

# なかとんべつ 町議会だより

Volume

# 158

平成20年1月25日発行



冬子どもキャンプ（敏音知）。焚火で温まったら、いよいよテントで宿泊！

町財政にイエローカードの判定  
職員給与引上げ条例案は否決に

第4回定例会議決結果一覧 .....	3
私たちの一般質問 .....	4
常任委員会質疑・自由討議 .....	12
専決処分・補正予算のあらまし .....	17
請願・意見書・決議 .....	18
議員だより～私の思い～ .....	19
所管事務調査報告 .....	20
第4回臨時会結果 .....	21
議会の動き・あとがき .....	22

発行 中頓別町議会  
編集 議会広報編集特別委員会  
お問合せ／北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6  
tel (01634) 6-2244 (直通) / fax 6-1155

# 財政破たん一步手前！ 実質公債費比率で早期健全化団体確実に



## 第4回 定例会

### 少子高齢化・人口減少で可能か財政再建

来年度予算編成、病院改革、中農高利活用、  
天北厚生園移転問題など7議員が一般質問

第4回定例会は、平成19年12月16日から18日までの三日間の会期で開かれました。

恒例のサンデー議会となった16日は、一般質問が行われ、危機的な状況にある本町の財政状況や市町村合併の可能性、中農高の施設利活用問題などに関し、今年最多の7名の議員が質問者席に立ち、町側の姿勢を質（ただ）しました。

野邑町長の行政報告では、開校以来92年間、地域の教育と文化を支えてきた小頓別小中学校が、児童数の減少から平成20年度末で廃校となることが正式表明されました。

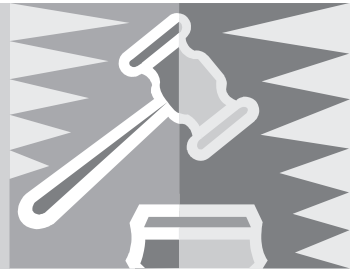
町側から提案された議案のうち、7条例の改正案は、保育料や利用料・手数料の引上げなど、住民に負担増を求める内容を含むため、いずれも、いきいきふるさと常任委員会に付託され、慎重に審査が行われました。

審査では、実質公債費比率が28.6%に達し、自治体財政健全化法の早期健全化レベル（イエローゾーン）にあること、平成18年度決算で約5千万円の赤字を生じているこども館をはじめ、行財政改革の取り組みが不十分であることなどを理由に、例え、労働基本権の代償措置である人事院勧告に基づくとは言え、職員給与を引き上げることは住民の理解を得がたいと判断。職員給与条例の改正案を否決しました。

この常任委員会では、初めての試みとして、質疑と討論の間に「自由討議」の時間を設け、議員同士が政策的な議論を交わしました。

最終日には、「認定こども園に係る地方交付税措置の充実を求める意見書」のほか、「福祉灯油援助に関する決議」を全会一致で可決し、早期実現を求めました。

# 第4回定例会で 決まりました



## 議決結果の一覧

※  は可決（採択）、 は否決

- 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任
- 同意第2号 中頓別町公平委員会委員の選任
- 同意第3号 中頓別町監査委員の選任
- 承認第1号 専決処分の承認（平成19年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算11月9日専決）
- 議案第1号 町有職員住宅使用条例（一部改正）
- 議案第2号 職員給与条例（一部改正）
- 議案第3号 中頓別町手数料徴収条例（一部改正）
- 議案第4号 中頓別町営寿スキー場設置条例（一部改正）
- 議案第5号 中頓別町こども館の設置及び管理等に関する条例（一部改正）
- 議案第6号 中頓別町火葬場設置及び管理条例（一部改正）
- 議案第7号 中頓別町ピンネシリ温泉の設置及び管理等に関する条例（一部改正）
- 議案第8号 平成19年度一般会計補正予算
- 議案第9号 平成19年度国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第10号 平成19年度中頓別町老人保健事業特別会計補正予算
- 議案第11号 平成19年度国民健康保険病院事業会計補正予算
- 議案第12号 平成19年度介護保険事業特別会計補正予算
- 請願第1号 BSEの全頭検査実施に関する請願
- 発議第1号 BSEの全頭検査実施に関する意見書
- 発議第2号 「森林環境税（仮称）」の導入を求める意見書
- 発議第3号 アイヌ民族に関する総合的施策確立のため国に審議機関設置を求める意見書
- 発議第4号 灯油、ガソリンなどの石油製品の価格高騰対策に関する意見書
- 発議第5号 認定こども園に係る地方交付税措置の充実を求める意見書
- 発議第6号 福祉灯油援助に関する決議

**行政委員会委員の選任に  
全会一致で同意**

### 固定資産評価審査委員会委員

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために市町村に設けられる長の付属機関（行政委員会）の一つです。本町の委員数は3名（任期3年）です。

三浦陽一さん（61歳・字中頓別）の選任（2期目）に全会一致で同意しました。

### 中頓別町公平委員会委員

固定資産評価審査委員会と同様に行政委員会の一つとして、主に職員に対する不利益処分の審査などに当るのが公平委員会であり、3名の委員（任期4年）で構成されています。藤井隆さん（71歳・字中頓別）の選任（2期目）に全会一致で同意しました。

### 中頓別町監査委員

同じく行政委員会の一つである監査委員（識見を有する監査委員・任期4年）として、西一彦さん（71歳・字豊泉）の選任（2期目）に全会一致で同意しました。

ここが聞きたい、知りたい

# 私たちの一般質問

第4回定例会では、全国学力テスト結果や中農校の利活用、町の財政状況などについて7名の議員が一般質問を行いました。



カルタの練習。行事は活発に行なわれているが、中頓別の学力水準は？

## 全国学力テスト結果の公表を 藤田首健

### 問 全国学力テストの結果について

文部科学省が全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）を昨年4月に実施したが、その都道府県順位では、本道は小学6年が全国46位、中学3年が44位で、いずれも下位5県に入るという大変ショッキングな結果となった。

全国学力テストが学校の序列化や地域間の競争激化につながるなどの批判もあるが、実施された以上、その目的に沿って結果を公表し、課題を検証して、本町の義務教育の向上に役立てるべきと思う。

国の実施要綱によれば、結果の公表は、市町村の教育委員会に委ねられていると記載されている。結果が公表されなければ、学力低下の原因や向上対策もとれないし、保護者からは、指導力不足の教師が増えているとの声も聞く。優秀な教師を獲得する熱意と、危機意識を持って全町的な視点で学校教育の向上を図るべきではないか。

### 答 福家教育長

全国学力テストの公表に関しては、本調査実施要領に、「本調査の実施主体が国であることや市町村が基本的な参加主体であることなどにかんがみて、都道府県教育委員会は、域内の市町村及び学校の状況について個々の市町村名・学校名を明らかにした公表は行わないこと。また、市町村教育委員会は、上記と同様の理由により、域内の学校の状況について個々の学校名を明らかにした公表は行わないこと」が配慮事項とされている。

道教育委員会においても、調査結果の取扱いについては実施要領に基づいて行うこととされ、宗谷管内の教育委員会もそれに従い、それぞれの市町村における公立学校全体の調査結果については、公表しないことにした。

ただし、学校評価や序列化、過度の競争につながるおそれのないものについては、公表しても差し支えないことになっている。各学校では、調査結果を分析・検討しながら、課題改善のための教育指導を行うことになっている。

### 答 野邑町長

公表されていないのはっきりわからないが、町内の小中学校の結果はよかったのではないかと推測している。確かに町内の先生の年齢構成を見ると若い方が多いが、指導力については、定かではない。将来を担う子どもたちの教育に関しては、学校だけに任せることなく、地域住民、家庭、教育委員会、行政が一体となって進めていきたい。

# 病院改革の具体的なプランは？

藤田首健

## 問 公立病院改革ガイドラインについて

先ごろ（11月12日）、総務省の公立病院改革懇談会が、「公立病院改革ガイドライン案」を提出した。これによれば、平成20年度中に自治体は、経営の効率化や経営形態の見直し案を盛り込んだ公立病院改革プランを策定することになっている。ガイドラインの中では、民間的経営手法の導入、病床利用率をはじめとする事業の規模、形態の見直しなどが、具体的に想定されている。来年度予算への影響、今後の国保病院運営の方向性から、現段階でどのような目標、具体的な取り組みを考えているか。

## 答 野邑町長

公立病院改革ガイドライン案によると、経営効率化に係る部分は3年程度、再編、ネットワーク化及び経営形態の見直しに係る実施計画に係る部分については5年程度を対象として策定することを提示しているようである。公立病院の役割は、地域に必要な医療のうち採算性の面から民間医療機関による提供が困難な医療の提供にある。

正式なガイドラインで示されると予想されるのは経営効率化の3指標。一点目は、経営収支比率である。3年後に一般会計からの繰入金等を含めて経常収支を黒字化することで、本町の場合、平成18年度は94・9%である。二点目は、医療収入に占める職員給与の比率で今現在64・5%。三点目は、病床利用率、3年連続で70%未満の施設については、病床数の削減や診療所化など抜本的な見直し求められると承知している。

現在、国保病院運営委員会にあるべき姿を諮問しており、改革の取り組みを進めている。



一月からの雪で、農家も除雪作業に追われている

# 元手のかからない 小さな農家づくりを

村山義明

## 問 小さな農家づくりの推進を

人口や世帯数の減少は、商店にとって大変深刻な問題である。農家も同じような状況に置かれているが、自然や家畜を相手にして生産に携わるため、経営の仕方、努力次第では結果がついてくる。町では、おためし体験など、豊かな自然環境と共生する地域づくりの一環として、都市住民に向けて本町への移住、ふるさと帰郷の受け皿づくりを進めているが、長期的展望をプラスして、耕地面積の狭い本町に見合った小規模な新規就農を推進してはどうか。

「小さな農家づくり」のためには、農協や関係機関と協議が必要だが、経営に関する具体的なモデルプランを作成し、情報発信していくことが、「一流の、中頓別（いなか）づくり」につながるのではないか。

## 答 柴田産業建設課長

農家戸数の減少は、商店をはじめ地域経済にとって大変な問題である。本町でも、後継者不足や経営者の高齢化、今後予想される農地の遊休化など、農業生産力や農村活力の低下が懸念されており、次代を担う意欲に富んだ担い手の育成確保は重要な課題である。

ご質問のとおり、その対策の一つとして、小規模農家・後継者不在農家の離農跡地を新規就農へ誘導する方向で、農協や関係機関と十分協議し、経営に関する具体的な数値を盛り込んだモデルプランを検討し、新規就農につなげていきたい。

## 答 野邑町長

酪農家は規模拡大傾向にあるが、本町は本町に見合った酪農形態、それぞれの酪農家の考え方で経営するのが一番いい。新規就農の取り組みは町単独では難しく、農協と十分協議していきたい。

## リサイクルごみの有効利用で エコな町へ

本多夕紀江



ゴミ処理場のストックヤード。ひと月に4tのダンボールが集る。

**問** 限りある資源を有効に活用し、循環型社会への転換を

最近の原油の高騰は、リサイクル市場・業界にも変化を与えており、資源の有効活用で町の収入増につなげるべきではないか。そこで、次の点を伺う。

- ① 回収した各リサイクル品の業者への引渡し状況は？
- ② 食用廃油を回収し、BDF（バイオ・ディーゼル燃料）にして、ごみ収集車や公用車の燃料として使うことや業者に有料で引き取ってもらうことはできないか。
- ③ レジ袋の削減に向けての対策は？
- ④ 容器包装リサイクル法の対象となっている廃プラスチック系ごみへの対応は？

**答** 奥村保健福祉課長

- ① 現在、リサイクル品として引き渡しているのは10品目で、そのうち売れる有価物が8品目、逆に処理手数料を支払っているのは、ビン、廃乾電池等の2品目である。これら有価物の平成18年度収入は約百万円である。取引業者は、平成8年度から変わっていない。引渡しは覚書に基づき実施されており、市場価格から輸送費等を差し引いた価格である。ストックヤードの保管量に限界があり、輸送費が通常よりもかかる実態があるが、引き渡し価格が業者任せにならないよう、今後近隣町村の状況を調査し、適切に対処したい。
- ② 町独自のBDF製造やその活用については、コスト面及び廃油の発生量からも困難と思う。業者の中にはリサイクル品として回収しているところがあり、環境にプラス、町の財源として有益であれば対応したい。
- ③ 「マイバック運動」を周知、推進しているが、さらに住民意識を高めるための対策を検討したい。
- ④ 廃プラスチック系のごみをリサイクルとして分別収集し処理するためには、施設整備のために多額な費用がかかることから、当面可燃ごみとして処理したい。

## 天北厚生園の移転改修急げ

本多夕紀江

**問** 障がい者福祉の充実について

- ① 天北厚生園の移転改修は、なぜ平成24年度以降なのか。施設が老朽化している上、1人当り居住面積が、9・9平方メートル以下であり、施設基準からも外れている。長い間、自ら基金を積立て、早期改修を望んでいる利用者・家族の願いに応えるべきではないか。移転改修までに大規模な修繕や改修の必要性が生じた場合は、町が責任を持って行うべきではないか。
- ② グループホームやケアホームに移り住む方への支援体制は？
- ③ 「地域活動支援センター」の設置検討状況と必要性の認識を伺う。移転改修、新体系への移行について、次期障害福祉計画に位置付けるべきではないか。

**答** 野邑町長

- ① 自治体財政健全化法がスタートするが、公債費負担適正化計画上、実質公債費比率が25%を下回るのが、平成24年度の見通しであり、財政健全化の取り組みを最優先にすべきと考え、それ以降の移転改修としたが、一年でも早く実施したい気持ちに変わりはなく、移転改修までの間は、道教育庁が生徒寮の最低限の維持管理を行う。大規模な修繕や改修の支援の必要性は、南宗谷福祉会と協議し判断したい。

**答** 奥村保健福祉課長

- ② 障害者程度区分は、それぞれの出身地の市町村が認定審査し決定する。現在、8市町村40名の認定調査が終了している。残り53名について、町では、仮認定調査を実施しており、何名が施設から出なければならぬかを踏まえて、グループホームやケアホーム等で支援したい。
- ③ 地域活動センターの設置は難しい。それに代わる事業として、日中一時支援事業を実施する。この事業は、障害者の日中における活動の場の確保と障害者等の家族の就労支援及び一時的な休息を目的に、天北厚生園と特養老人ホーム長寿園を受入施設としている。事業内容等は、今後、南宗谷福祉会と協議する。厚生園の移転改修、新体系への移行について、次期障害福祉計画に位置付けるよう具体的に協議したい。

## 中農高廃校のデメリット克服を

東海林 繁幸

### 問 中農高の利活用について

中農高が廃校となるデメリット(不利益)を次の視点からどう考えているか。

- ① 経済的デメリット
  - ② 教育、文化的デメリット
  - ③ 地域活性化に及ぼすデメリット
- また、これらのデメリットを補うための対策を町として全力でやってきたと自信をもって言えるか。

### 答 小林総務課参事

#### ① 経済的なデメリット

学校や生徒寮の運営と教職員家族などに関連する地元消費の消滅のほか、町財政では、町税、地方交付税、上下水道料金、自動車学校の入校者の減少などがあり、これらの影響額の総額は、17年度換算で約6千4百万円と試算している。

#### ② 教育、文化的デメリット

酪農後継者だけでなく地域の各分野で活躍する人材を育成してきた機能や学校機能を活かした地域との交流など、豊かな生活文化創造に取り組み力を失うことになる。

#### ③ 地域活性化に及ぼすデメリット

こども館や小中学校、長寿園など、さまざまなボランティア活動や、花を生かした環境美化活動、生徒と教職員のみなさんが地域住民と一体となつて取り組んできた諸活動がなくなることは非常に大きな損失である。

### 答 野邑町長

中農高の廃校が極めて重大な事案であるという認識を持って、特命参事を配置し最優先に取り組んできたが、結果的に、他からの企業や施設を呼び込めなかったことは力不足であり、申し訳なく思う。今後は、主要な施設については天北厚生園の移転先としての活用を中心に考え、残った施設の活用も含めて、新たな地域再生策に全力で取り組むたい。

## グループホームは中農高教員住宅を活用か？

東海林 繁幸

### 答 奥村保健福祉課長

- ① 施設利用者の障害程度の状況から、新体系に移行した場合に施設に残ることができなくなる利用者は、20名を超えると予想され、現在、天北厚生園ではグループホーム・ケアホーム一体型の施設で、利用者30名定員の施設整備を検討しており、町もこれに沿って同園と協議を進めている。

### 答 野邑町長

- ② 現在、取り組み中の財政健全化の各種計画を最優先に考え、移転改築は平成24年度以降に予定したに過ぎず、もう一期やることを意図としたものではない。毎年3〜4回同園を訪問し利用者の方々の住環境を見て実態を把握している。グループホーム・ケアホームについては、整備経費の関係から中農高の教員住宅を利用したい。

### 問 障害者自立支援法に基づく社会生活移行者の対応と天北厚生園の移転整備について

- ① 総合計画、障害福祉計画では、グループホーム移行者を平成21年度6名、22年度4名とし、ケアホーム移行者を22年度10名、新体系移行を22年度としているが、これと変わりないか。

- ② 天北厚生園の移転整備は、平成24年度以降である、町長任期は23年5月であり、もう一期やるつもりでこのように表現したのか。

改築前の長寿園の状況と天北厚生園の生活棟を比較したら、どちらを優先すべきだったか歴然であるが、現況の施設の改修もしないで劣悪な生活環境を5年も放置するのか。

# 酪農家も除雪費用負担を！ 弱者の除雪支援拡大すべき

東海林 繁幸



財政状況悪化の中で、除雪費用の負担見直しを！

### 問 除雪対応について

本町の除雪状況は近隣町村と比較して大変よいが、疑問も感じているので、次の点を伺う。

①酪農家の経営は厳しいが、一般住民が納得できるように、集乳道路除雪の受益者負担を求めるべきではないか。

②独居老人等、弱者への除雪支援を拡大できないか？

### 答 柴田産業建設課長

①町道以外の集乳道路（バルク路線）の除雪経費は、現在、基本産業であること等の理由から無償としているが、負担者や経費の算定等について検討してきた。町農業協同組合と協議を進める段階である。

### 答 奥村保健福祉課長

②除雪支援事業については、老人、障がい者世帯等から30世帯の申込があり、民生・児童委員協議会の認定審査の結果、29世帯を決定し、社会福祉協議会に業務委託を行なった。町内に家族のいる世帯については対象外となるが、今後、家族の状況等も調査し決定していく必要があると考える。

# 小中各一校で教育委員会必要か？せめて教育長非常勤に 星川 三喜男

### 問 教育長の非常勤化について

現行の教育委員会制度は、文部科学省を頂点上意下達の縦割りになっている。

分権改革以後は、住民の負託を受けた首長が、教育行政にも一体的に取組めるよう、自治体が教育委員会設置の有無を選択可能にすべきとの意見が高まっている。

小規模町村の場合、教育委員会を置かなくとも首長部局に専門的な職員を配置すれば、教育行政が停滞する心配はないと思う。

来年度小頓別小中学校が廃校となり、町内には、小中学校各1校になる。教育委員会を役場庁舎に移すことも確実なので、廃止の方向性で組織を見直してはどうか。

教育長は報酬を下げてでも、期別ごとに退職金があり、4年間に割り振れば、一年当たり875万円の年収になる。その額に見合う仕事があるのか。条例で教育長を非常勤化し、報酬等を見直す考えがないか伺う。

### 答 野邑町長

教育委員会必置制緩和の議論が高まっていることは承知している。しかし、現行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、都道府県、市、町村の地方公共団体に教育委員会の設置規定があり、廃止は困難である。

また、教育長については、特別職に属する非常勤の地方公務員と、一般職に属する常勤の地方公務員の身分を有しており、制度上廃止や非常勤化は困難であるが、行政事務に対する協力をお願いしたいと考えている。



## 実質公債費比率28.6%、早期健全化団体へ 星川三喜男

**問** 地方公共団体（自治体）財政健全化法について

平成20年度決算から適用される「地方公共団体（自治体）財政健全化法」の4比率の算定方法が示されたと思うが、これを平成18年度決算及び平成19年度決算見込みに当てはめた場合、健全レベル、早期健全化レベル、あるいは再生団体レベルいずれに該当するのか。

**答** 米屋総務課長

総務省が、12月7日に公表した自治体財政健全化法に基づく自治体の新しい財政破たん基準によると、当町の平成18年度決算では、①実質赤字比率0%、②連結実質赤字比率△8・28%、③実質公債費比率26・0%、④将来負担比率191・4%となる。

平成19年度決算では、まだ4月余り期間があり未確定ではあるが、①実質赤字比率0%、②連結実質赤字比率△7・78%、③実質公債費比率28・6%、④将来負担比率161・9%となる見込みである。

総務省新基準では、実質公債費比率で早期健全化団体に位置付けられることになり、公債費負担適正化計画、国保病院経営健全化計画、中長期行財政運営計画などにより、一層の財政の健全化に取り組む必要がある。

## 来年度予算一億円以上の不足か!?

星川三喜男

**答** 野邑町長

総務省は平成20年度地方交付税を前年度と比較し、出口ベースで4・2%削減で概算要求したと報道がなされ、単純に本町の支給総額に削減率を乗じると、約8千万円が減少すると予想される。今までも、行財政改革を進めてきたが、地方交付税の削減額に追いつけない状況であり、職員も現在の危機的な財政状況は、十分認識していると考ええる。

平成18年度末でひもつきでない基金の残額は、6億5千万円程度である。各種職員手当の削減等、これまでの行革効果で約6千7百万円程度が期待できるが、それでも1億円前後は不足する見通しである。病院の欠損金の状況にも左右されるので、この額は変わるかもしれない。

公務員については、労働基本権が制約されているので、人事院勧告を尊重して給与条例改正を提案した。

**問** 来年度予算編成について

平成20年度予算編成に当たっては、交付税が出口ベースで4・2%（約8千万円）削減されることを考慮すると、はたして来年度予算は立てられるのか、予算編成の見通しを伺う。

今定例会では、各種利用料の引き上げを内容とする条例案も提出されているが、これも基金が底をつきかけ、昨年以上に歳出全般にわたる見直しをしなければ予算が立てられない本町の危機的な状況が現れているからだと思う。

このことを全職員が認識しているのか、これまでの行革でどれくらい予算の不足分を埋められるのか、住民負担を求める一方で、職員給与を引き上げる条例を提案された理由を伺う。

## みなさんの町政です 議会を傍聴しましょう

議会は、みなさんの暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な「しゃべり場」です。議会では、議会だよりで必要な情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、3月に開かれますので、町民のみなさまには、議場または役場、町民センターに設置された大型テレビで傍聴されますようお願い致します。

議会日程や傍聴の方法、申請手続きなどのお問合せは、お気軽に（電話6-2244・議会事務局）へ。

## こども館は職員数見直しと 交付税増やす工夫を

柳澤雅宏



楽しいおやつ  
の時間。こども館は、  
運営の見直しを！

### 問 こども館の運営について

こども館は、この4月から「認定こども園」としてスタートしたが、運営コストを算定したところ、平成18年度決算で約5千万円、平成19年度決算見込みで、約3千6百万円の大幅な超過負担（赤字）が見込まれ、そのほとんどが人件費によるものと思う。

認定こども園に関する道条例の基準で算定すると、職員配置の必要数は6名になるが、現状は常勤9名であり、この配置数が適正であると考えているか。縦割り保育等の導入によって、来年度、職員配置を見直す考えがあるか。

また、長時間利用児（保育所園児）のみが、普通交付税の対象となることから、短時間利用児（とくに6時間保育児）を長時間利用児にするような方策で、大幅な収入増につなげる対策をとれないか。

幼保一元化が実現した平成14年当時、幼稚園がなくなることによって、交付税が減ることを認識していたか。昨年、認定こども園保育所型を選択する際、交付税のことを含めて十分な検討がされたのかあわせて伺いたい。

### 答 野邑町長

認定こども園に関する道条例の基準で、中頓別町認定こども園の入園児から職員数をカウントすると保育に従事する職員は6名になる。

現在は9名の正職員で、子育て支援センター並びに児童クラブ、こどもセンター等を開放しており、おおむね職員配置は妥当と考えている。縦割り保育が可能なら保育士を削減することは可能と思うが、職員配置について制約もあり、総合的に判断したい。

幼保一元化の際には、交付税が減ることは検討されていないかと思う。認定こども園へ移行する際は、検討を指示した気はする。

今後は、条例をうまく活用して、現状では保育に欠けない子ども交付税対象になるよう、収入増対策を検討したい。

## 町村合併、単独方針に変わらないか

柳澤雅宏

### 問 町村合併について

道主催により、11月15日に開催された「北海道市町村合併シンポジウム in 旭川」に出席したところ、基調講演を行った西尾勝（地制調委員）氏が、合併特例法の期限後は、合併できずに残った小規模町村（1万人以下）を窓口事務などしか扱えない「特例町村」にすべきと言及されたが、現実性があると考えるか。

町長は、三町村合併協議破たん後、「当分の間、単独でいく」と表明されたが、平成22年3月末の合併特例法の期限切れまで残り2年あまりとなった現在でも、その考えに変わりはしないか。

### 答 野邑町長

現在も当分の間は行財政改革を最優先に進めて行く決意である。

「特例町村制度」が実現するか疑問もあり、いまは、第29次地方制度調査会の議論の推移を見守りたい。

現在、自治基本条例の策定中であり、その条文等に基づいて、町民の意見を聞くような大きな問題である。道が合併を推進しても、従前の合併モデル（町村組合せ）云々の話をすることは早い気がする。

# 看板は景観の一部 統一感ある再生策を

西原 央 騎



写真を活用し、看板と景観の統一性を質す

**問 景観案内や看板について**  
町内に立つ観光案内等の看板の状態について、錆びついたり、字が読めないくらいに古いものがある。看板の修繕や管理について、行政として窓口をつくり、統一した対応を行うべきではないか。

**答 野邑町長**  
町内には、それぞれの所管で立てた様々な看板があり、一度洗い直す必要がある。内部に調査チームをつくり、町内にある看板の確認をさせ、その上で悪いものは整備し直す。  
どうしても担当でできない場合は、違う方法になるが、基本的には、職員の知恵と工夫で、自分たちで修理改修できるものは自分たちでやるという考えで実施したい。

# 生涯学習推進は行政組織の連携づくりから

西原 央 騎

**答 野邑町長**  
指摘されたように行政は縦割りとなっていて、横の連携がスムーズに取れていない部署もある。できるだけ早く保健福祉課、教育委員会、総務課等の会議を行い、生涯学習推進計画を進める連携づくりを指示したいと思う。

**答 石川教育次長**  
生涯学習推進チームをつくり、月一回の情報交換と広報での周知活動を行っているが具体的な成果をあげるまでには至っていない。

**問 生涯学習推進計画について**  
生涯学習推進計画がつけられたが、具体的な取り組みが進んでいない。また、議会でも、「保健師が熱心に取組んでいる健康づくり活動を、独居高齢者への訪問活動に振り向けていくべき」、「健康づくりは、社会教育主事がつとめるべきでは」などの意見が出ている。担当部署に任せるだけでなく、行政の横の連携を深めて、住民活動の連携、町行事、事業の統一や見直しを進めるべきではないか。

# スクールバスに保育園児も乗れる工夫を

西原 央 騎

**問 こども館への送迎について**  
こども館への園児の送迎は、郊外に住む家族にとって大変な負担であり、現行のスクールバスでの「幼・小・中」送迎に組み込むことはできないか。  
今後は子ども的人数も減り、平成21年度には、小頓別地区へスクールバスの運行がはじまる。スクールバス利用を望む若い世代の意見を取り入れた計画を立てることはできないか。

**答 石川教育次長**  
スクールバス運行に関する緩和措置として、こども館の園児も利用可能だが、児童生徒の通学に支障のない時間や経路の範囲内とされており、小中学校の児童生徒の登下校時間とこども館の園児の登園時間や降園時間の違い、また、児童生徒が夏休み中や冬休み中におけるこども館の運営などから、現行のスクールバス運行におけるこども館での活用は困難と考える。

**答 福家教育長**  
教育長訓令で定めるスクールバス運行基準は、あくまで学校の児童生徒の登下校に関するものであり、学校及び教師の意見は聞いているが、地域の意見は聞いていない。スクールバスの運行時間帯、経路の範囲内での緩和基準なので、今後検討していきたい。